

昭和二十六年三月二十三日

高橋

克 殿

福生町消防団長 伊東忠次郎

副団長

正副分団長 殿

役員会議開催について

去る三月二十七日午後七時三十分より本部に於いて左記のことについて打合せした。今集合下さい

記

昭和二十六年年度始めについて

二、その他

夏均都西多鳳君前生四在場

合

送
岑
書

邊
拳
第
二
号

福生所議會副議長當選者

佐所東草却西多个却胡生所大言無川一〇五八

高橋角花

明弘治十七年一月二十七日生

昭和二十六年三月二十七日 送岸

初生方識含識長

加藤市兵衛

補生所長

岸
德次郎

第十卷

別紙合議録中調査の上 署名捺印及び
契印中照会申上しす

田村政一

石川武雄

森田喜一

殿

第五番

設楽美知

第四番

並木竹松

第七番

瀬古清徳

第五番

森田幸吉

第八番

新橋三郎

第六番

橋本雄一

松集

五郎 毎

吉

長平

福生町長候補者

無	無	加	藤	市	藏
無	所	林	田	幸	造
別	属	氏	氏	氏	氏
党	派	別	氏	氏	氏

昭和十六年五月五日福生町議会臨時会を福生町役場に招集する

一應招集員の通り

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 第一番 | 田村政一 | 第九番 | 中野正五郎 |
| 第二番 | 石川武雄 | 第十番 | 豊井伸一 |
| 第三番 | 森田良一 | 第十一番 | 野島 毎 |
| 第四番 | 井上頼太郎 | 第十二番 | 村尾種吉 |
| 第五番 | 田村福一 | 第十三番 | 船木甚平 |
| 第六番 | 設楽美知 | 第十四番 | 並木竹松 |
| 第七番 | 瀬古善徳 | 第十五番 | 森田幸徳 |
| 第八番 | 高橋三郎 | 第十六番 | 橋本雄一 |

第一番 井梅希輔 第二番 村野盛一
 第三番 田村幾太郎 第四番 村尾四郎
 第五番 森田誠重 第六番 西村 節
 第七番 鮎沢美代子 第八番 田村利一
 第九番 村野盛平 第十番 高橋彦市

一、会議の事件の通り

一、議席決定の件

二、議長、副議長選挙の件

三、常任委員任命の件

四、福生傳染病院組合、全議員選挙の件

五、福新園、保運宮協談会運営委員改選に関する件

議決の通りによつて出席した者あり、通り



市長

加藤市雄

助役

有藤吉太郎

川島金吉

一、本会の書記の通り

議長 内田 勇、無井忠次、高水求

出席議員の通り

田村政一 石川武雄 森田良一 井上頼太郎
 田村福一 設樂美知 瀬古清武 高橋三郎
 中野五郎 無井中作 野島 毎 村尾種吉
 船木甚平 並木竹松 森田幸彦 橋本雄一
 井梅希輔 田村幾太郎 森田誠重 鮎沢美代子
 村野盛平 村野盛一 村尾四郎 西村 節
 田村利一 高橋彦市

議員金を出席せられたり地方自治法第百七條により年長議員の

臨時議長により会議を開会す 時に午後一時十分

臨時議長(田村鐵太郎)臨時議長の職務を行ふ旨を告げる

臨時議長(田村鐵太郎)本日の会期を一日とする旨を告げる

日程第一 議席決定についで

臨時議長(田村鐵太郎)議事日程により議席の抽籤を行ふことを告げる

臨時議長(田村鐵太郎)抽籤の結果議席は次に書記の朗読の

如く決定の旨を告げる

書記 議席決定を朗読

日程第二 議長、副議長選挙の中

臨時議長(田村鐵太郎)議長の選挙は筆記無記名投票により選定

され、旨を会議に諮りし、 全員異議なく賛成につき、無記名筆記

投票する旨を告げる

臨時議長(田村鐵太郎)開票立会人は何人として如何なる方法によつ

て選出するかを会議に諮る

芽子西番(並木村松)立会人は三人として議長選任に最善をなす

臨時議長(田村鐵太郎)芽子西番議長の意見をいつて異議あるか否かを

会議に諮りし、 全員異議なく賛成につき、次の者を立会人

として指名した

木村田幸雄、 田村福一

臨時議長(田村鐵太郎)開票の結果は次の通りであると述べる

投票総数二六 有効投票二六

内訳 二十票 田村利一

二票 木村田幸雄

一票

森田誠重 田村幾太郎 黄井伊作 田村福

臨時議長(田村幾太郎)八取選挙法第九十五條第五項による得票数を得た最高票の田村利一氏の議長に選出つて異議あるか否かを会議に諮りし処全異議ないで議長決定の旨を告げ、臨時議長の職務を退くと告げらる。

議長(田村利一)議長の職務を執る旨を宣す。

議長(田村利一)副議長の選挙はやむを得る方法によるかを会議に諮る
井田番(並木裕)議長選挙と同一の方法によつて選出と述べる

議長(田村利一)井田番議員の发言について異議ないかを会議に諮りし処全異議ないで副議長選挙は議長選挙と同一の方法によつて選挙すると告げらる。

議長(田村利一)田村幾太郎は何人とし如何なる方法によつて選出する

るか会議に諮る

議長選挙の声多数

議長(田村利一)田村幾太郎は議長選挙の声が多数ありましたので次の者を指名すると述べらる。

黄井伊作 野島 毎

議長(田村利一)田村幾太郎の結果は次の通りである

十一票 森田幸世

十票 森田誠重

二票 黄井伊作

二票 坂本美知

一票 野島 毎

議長(田村利一)八取選挙法第九十五條第五項による得票数を得た

最高票の小林孝徳氏の副議長当選について異議あるか
否かを今後諮りし処全委員異議がないので決定する旨を告げぬ
日程第三中任委員の任命はついで

議長(田村利一)福井市常任委員今條例第三條によつて中任委員
を決定したい旨を告げ條例の朗読を書記に命ずる

書記 朗読

議長(田村利一)條例によつて委員の任命をしないが如何なる方法に
よるかを今議に諮る

第一番(高橋三郎)地区的に人員を配分の上 互選の方法と述べる

議長(田村利一)地区的にとの発言がありましたがその方法は何かに
なすか

第十四番(井木竹松)三ツツに分けやう。議長、副議長を除く名

三ツツの議員数は一區三名、二區八名、三區四名である。これ
を右三ツツ一名として互選する

議長(田村利一)右三區八名として右委員三名及正副委員長を選出
したいと告げ十五分間休憩を宣す

議長(田村利一)再開を告げる
右委員及委員長は次の通り決定したと述べる

財政委員 委員長 渡部美知 委員長代理 村野茂平

委員 田村福一 田村政一 井木竹松 森田茂一
厚生委員 委員長 田村茂太郎 委員長代理 船木甚平

委員 森田誠重 田村福一 井木竹松 船木甚平
教育委員 委員 渡部美知 橋本雄一 井木甚平 船野美代子

委員 渡部美知 橋本雄一 井木甚平 船野美代子

経済委員 委員長 高橋三郎、委員長代理 野島毎

委員 石川武雄、西村節、井橋泰輔、中野五郎、

振替委員 委員長 野島毎、委員長代理 齋古清徳

委員 村野甚平、田村義太郎、村尾四郎、井橋泰輔

警務委員 委員長 母井保、委員長代理 村尾輝吉

委員 村野盛一、高橋彦市、西村節、田村政一

日種第四議案第四号 福生傳染病院組合 議員選挙の件

議長(田村利一) 本件議題として第一読会を開く旨を告げら

書記 朗読

一 所長(加藤中造) 福生傳染病院組合は福生町と西郷村と共同して

運営して居るものであり而所村議会議員より各五名の議員を

選出するに於て是より各五名を一人として選出したいと述べる

議長(田村利一) 是等所長より説明があつたが五名の議員の選挙

は如何なる方法にするかを会議に諮る

第一番(渡米美知) 前議員で残つて居る者はなつか

議長(田村利一) 田村利一議員一人残つて居る

第二番(高橋三郎) 選挙委員を挙げた選挙と述べる

第三番(森田幸彦) 各市任委員長に選挙して頂きたい

第四番(加藤中造) 参考までに申し上げますが前回は正副議長

はこの議員として、その他から三名を選挙して頂いたと述べて

第五番(田村政一) 本件については、これは選挙に關係の深い問題である

ので正副議長と選挙委員の両方から各二名ずつ一名を選挙と

述べる

第六番(高橋三郎) 第一番議員の発言は賛成と述べる